

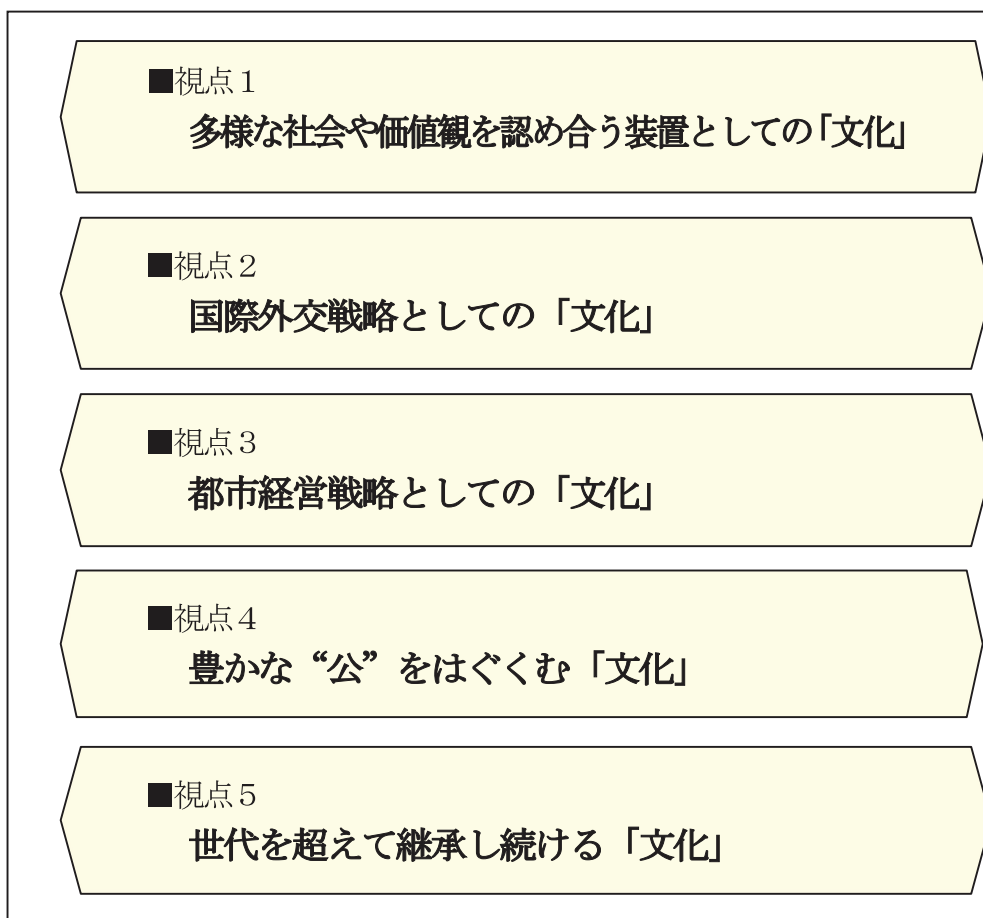
### Ⅲ 今後の文化政策の視点

文化は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらすだけでなく、豊かな人間性をかん養し、創造性をはぐくむものです。また、文化の持つ力は、他者との協働を通じて、地域社会全体を活性化させ、魅力ある地域づくりに貢献します。

さらに文化は、それだけで価値を持つものではありませんが、今日では、経済活動などと深くかかわる都市活動の一つとなっており、国際的な都市としての評価軸ともなっています。

文化を担う主体も様々です。もとより文化の担い手は住民であり、行政の役割は、文化活動を支援し、文化がはぐくまれる基礎条件を整備することにあります。しかし今日、文化政策に関しても、行政サービスの提供や公共的な課題の解決に多様な主体がかかわり、豊かな「公」を築こうとする新しい動きもあります。

ここでは、今後の文化政策を推進するため、文化の意義や必要性についての視点を提示します。



- (1) 現代社会では、産業、情報、文化などあらゆる分野でグローバル化が急激に進み、多様な社会や価値観がすぐ隣り合わせに併存する一方、不幸なことに、地域的さらには民族的、宗教的な対立は激化しつつあります。
- (2) このようにグローバリズム<sup>16</sup>とローカリズム<sup>17</sup>が相克する情勢の中、今後の地域や国家間の関係においては、相違する価値観を認め合いながら新たな関係を構築することが重要な課題となっています。
- (3) 「文化」とは、まさに多様な価値観が併存する社会的な営みそのものの中にあり、文化に対するリテラシー（受容するための能力）を高めることは、相互の価値観を認め合う関係性の構築に大いに寄与することが期待されます。
- (4) 多様な社会や価値観を認め合う一つの仕組みとして、「文化政策」を推進することは、現代社会において意義のあることであり、また求められていることでもあります。
- (5) こうした「文化政策」を推進するためにも、専門的立場から今後の文化政策に関する議論を重ね、意見表明をする評議組織の設置を検討する必要があります。

<sup>16</sup> 国際社会における相互依存関係の緊密化や通信手段の発達による情報伝達の加速化などにより、世界を国家や地域の単位からではなく、それらを連関した一つのシステムとしてとらえる考え方。地球主義

<sup>17</sup> 自分の住む地方や郷土を第一とする主義。地方主義

- (1) 日本の伝統文化の紹介に加え、現代の日本を象徴する文化を海外に積極的に発信し、日本の国際的なイメージやブランド力を総合的に向上させることは、国家的な戦略として取り組んでいくべき課題です。
- (2) 現在の日本の文化を概観すると、映画、マンガ・アニメ、現代美術、キャラクター、ゲーム、現代建築、ファッション、コンテンポラリー・ダンス、Jポップ、テクノ音楽等、必ずしも日本生まれでないにもかかわらず、既に世界レベルで勝負ができる「日本文化」は数多く存在しています。
- (3) 世界から「ジャパン・クール（日本はカッコいい）」との評価と注目を浴びているこれらの文化は、多くは東京を拠点として発展しており、東京から更に積極的に発信していくことは、国家的視点からも必要とされるものです。
- (4) 首都・東京には、日本の伝統文化とともに、現代の吸引力ある文化を世界に発信し、日本ひいてはアジアの文化首都としてのイメージを国際的にアピールしていくことが求められます。

- (1) 近年、「クリエイティブ・シティ（創造的都市）」という概念が登場しています。この「クリエイティブ・シティ」とは、文化関連産業を含む広い意味の文化とまちづくり（都市・地域再生）との一体化を志向する新しい概念です。
- (2) 欧米都市では、新たな文化的産業の振興、国際的な展覧会や映画祭等のアート・イベントの実施を起爆剤として、地域外・海外からの観光客の増加や、相当なパブリシティ効果が見られるケースも多くあります。
- (3) 創造的な都市には、IT（情報技術）などの先端技術分野のほか、美術・音楽・演劇分野や映像・出版分野などにおいて創造性にあふれる人的資源が集積し、文化が持つ創造的なパワーが社会の潜在力を引き出そうとしています。
- (4) 「文化」は重要な都市資源であり、まちづくりなどすべての政策に文化の視点を導入し、総合的な都市経営戦略を推進していく必要があります。

- (1) 文化施策の実践においては、都民とのパートナーシップの推進が重要です。どのような文化芸術を支援していくのかを、都民自身がその権利と責任において判断することは、成熟した市民社会をデザインしていくことにもつながります。
- (2) 近年の規制改革の推進による「官」から「民」への動きは、文化の分野においても例外ではなく、特に文化施設への指定管理者制度の導入は、文化施策における重要な課題となっています。
- (3) しかし、文化は、「民」が得意とする「効率性」のみで計るものではなく、また「官」が一方向的に定めるものでもなく、文化を享受する都民、社会が評価すべきものです。
- (4) これは、単に運営を「民」に任せるかどうかといった方法論の問題ではなく、営々と築き上げられてきた文化を保持し発展させる主体は誰であるべきかという問題でもあります。
- (5) 従来の「官」と「民」、「公」と「私」との関係を超え、都民と一体となって、文化施策をコーディネートしていく積極的な役割が都に求められています。

- (1) 江戸開府以来 400 年にわたって蓄積された東京の伝統や歴史は、重要な文化遺産であるとともに、次代における創造の源です。現代は伝統の先端にあることを認識し、その伝統を継承し発展させなければなりません。
- (2) 美術館・博物館には、これまでの文化遺産の適切な保存・活用とともに、同時代の芸術作品や資料などを次代に継承していく責務があります。
- (3) 文化施策を評価する際には、入館者数など単年度でも評価が可能な定量的視点も必要ですが、数年程度の成果や採算だけでは判断が困難な側面もあります。
- (4) 文化の継承・発展には、息の長い取組や時の積み重ねなどの継続性が求められます。芸術文化を支える人材の育成や文化に対する子どものリテラシーの向上など、定性的及び長期的な評価が重要です。
- (5) 文化施設の管理・運営に関しても、その経済性・効率性を無視することはできませんが、現在の文化施設が将来の社会から期待される役割を果たすために、常に「未来への投資」の視点が必要です。